

お知らせ

経済センサス・基礎調査にご協力を

2019年10月から2020年3月までの期間で「経済センサス・基礎調査」が実施されます。この調査は、わが国の全ての産業分野における事業所の活動状況等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすることにも、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。

緊急地震速報訓練を実施

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用し、市民の皆さんへ緊急地震速報がきちんと情報伝達されるかを確認するための、国が行う訓練です。防災行政無線や戸別受信機から訓練用の放送が流れます。

で、実際の災害と間違えないようご注意ください。日時 11月5日(火) 午前10時頃 ※ただし、気象・地震活動の状況等によっては、訓練用の緊急地震速報の発表を中止することがあります。

放送文

- ①上りチャイム音
②「こちらは、防災枕崎市です。ただいまから訓練放送を行います」
③緊急地震速報チャイム音
④「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」(3回)
⑤「こちらは、防災枕崎市です。これで訓練放送を終わります」
⑥下りチャイム音

マイナンバー(個人番号)の税務関係書類への記載

税務署へ提出する税務関係書類については、マイナンバー(個人番号)の記載が必要であるとともに、本人確認書類の提示または写しの添付が必要な場合があります。詳しくは、国税庁ホームページのトップページにある「社会保障・番号制度(マイナンバー)」をご覧ください。

調停無料相談会

悩みやお困りのこと等ありませんか。裁判所の調停委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので安心してご相談ください。予約は必要ありません。日時 11月9日(土) 午前10時〜午後3時

死亡した野鳥を見つけたら

死亡した野鳥は素手で触らないでください。野生の鳥は、体内や羽毛などに細菌や寄生虫などの病原体があることがあります。同じ場所で大くさんの鳥が死亡していたら、下記の連絡先までご連絡ください。

野鳥はさまざま原因で死亡します

野生の鳥は、餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまうことがあります。野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。

鳥インフルエンザウイルスに感染するリスクが高い野鳥の種類について

鳥インフルエンザウイルスに感染リスクが高い種類の野鳥は、渡り鳥(カモ類やそれらを捕食する鳥、猛禽類：ワシ、タカ、フクロウ等)で、普段よく目にするカラス、ハト、ヒヨドリ、スズメ等の小鳥は、感染リスクは低いとされています。

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃厚な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。

ます。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。

死亡した野鳥を見つけたら

①ハトより大きな普段あまり目に見えない鳥やカモ類、猛禽類(ワシ、タカ、フクロウ等)の死亡野鳥を発見した場合や、見渡せる範囲内で複数羽が同時に死亡している場合は、市が回収し、鳥インフルエンザウイルスの感染を確認するための検査が必要か判断を行います。

②民家や事業所等の敷地内で、普段よく目にする鳥が単独で(一羽)死亡している場合は、検査対象とならないため、市で回収はしません。一般廃棄物として処分してください。

狩猟解禁に伴う事故防止について

狩猟期間中は、鳥獣保護区や休猟区等以外の場所において狩猟が行われます。狩猟事故防止のため、野山に出かけるときには目立ちやすい服装をしたり、携帯ラジオを持参するなど十分注意してください。

新規雇用創出就業環境改善事業補助金について

積極的に就業環境の改善に取り組む事業者に補助金を交付することで、若者等の定着につながる就業環境や女性就労者の環境改善、雇用の拡大を推進します。対象事業者 次のいずれにも該当する事業者

2月15日 問合せ 農政課耕地林務係 TEL 721111(内線314)

成人式を1月3日に実施

日時 1月3日(金) 午後1時30分〜3時(受付は午後0時45分〜1時20分) 場所 市民会館大ホール 対象者 平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

※対象者へ12月上旬に案内ハガキを送付します。 ※服装については、式にふさわしい服装とします。 ※式典終了後、中学校ごとに記念撮影を行います。

※電話による問合せは、平日の午前8時30分から午後5時15分の間をお願いします。

問合せ 生涯学習課公民館係(市民会館) TEL 7222221

学校給食試食会参加者

申込締切 11月10日(日) 問合せ・申込み 枕崎地区公民館 TEL 729289 ※受付は月曜日、祝日を除く午前10時〜午後5時

学校給食センターでは、市民の皆さんに学校給食への理解と関心を深めていただくため、給食試食会を実施します。ぜひ、お気軽にご参加ください。

日時 11月6日(水) 午前10時30分〜正午 会場 学校給食センター 定員 15名(先着順) 献立 枕崎産ごはん、具だくさん汁みれ汁、腹皮のかば焼き、スイートポテト

試食費 1食分272円 申込締切 10月31日(木) 問合せ・申込み 学校給食センター TEL 723145

募集

市制施行70周年記念第67回市内一周駅伝競走大会参加チーム

市制施行70周年を記念して、コースが新しくなります。ランニングが好きな方、運動不足を感じている方、学校、職場、スポーツクラブほか、楽しい仲間とたすきをつなぎ、絆を深めてみませんか。市内を走るコースとなっていますので、奮ってご参加ください。

生涯学習短期公民館講座 楽しもう ラ・ラ・ラ 音楽!

音楽で「生活に潤い」と「脳の活性化」を図る楽しい講座を開設します。講師 立石五月さん(音楽教室主宰) 期日 11月から1月までの第2・4木曜日 時間 午後1時30分〜3時30分 場所 枕崎地区公民館(松之尾センター) 募集人員 15名 受講料 500円(初回のみ)

消費生活メモ

消費者ホットライン188

消費者ホットライン188(局番なし)は、お近くの消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内することにより、消費生活相談の最初の第一歩をお手伝いするものです。

「悪質商法等による被害にあった」 「ある製品を使ってけがをしてしまっ

た」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか?

そんなときは一人で悩まずに、全国どこからでも3桁の電話番号でつながる消費者ホットライン「188(いやー!)」にご相談ください。専門の相談員がトラブル解決を支援します。大切なのは、一人で抱え込まずにすぐに相談することです。

188では郵便番号等を入力いただくことで、お近くの市区町村や都道府県の消費生活センター等の消費生活相談窓口をご案内いたします。

※土日祝日も、市区町村などの消費生活センター等が開所していない場合は、国民生活センターで相談を補完するなど、年末年始を除いて原則毎日御利用いただけます。



1人で悩まず、まずは相談!

消費生活に関するトラブルのご相談は枕崎市消費生活センター(市役所内)まで。 TEL72-1111 内線329 ※8:30~12:00, 13:00~17:15